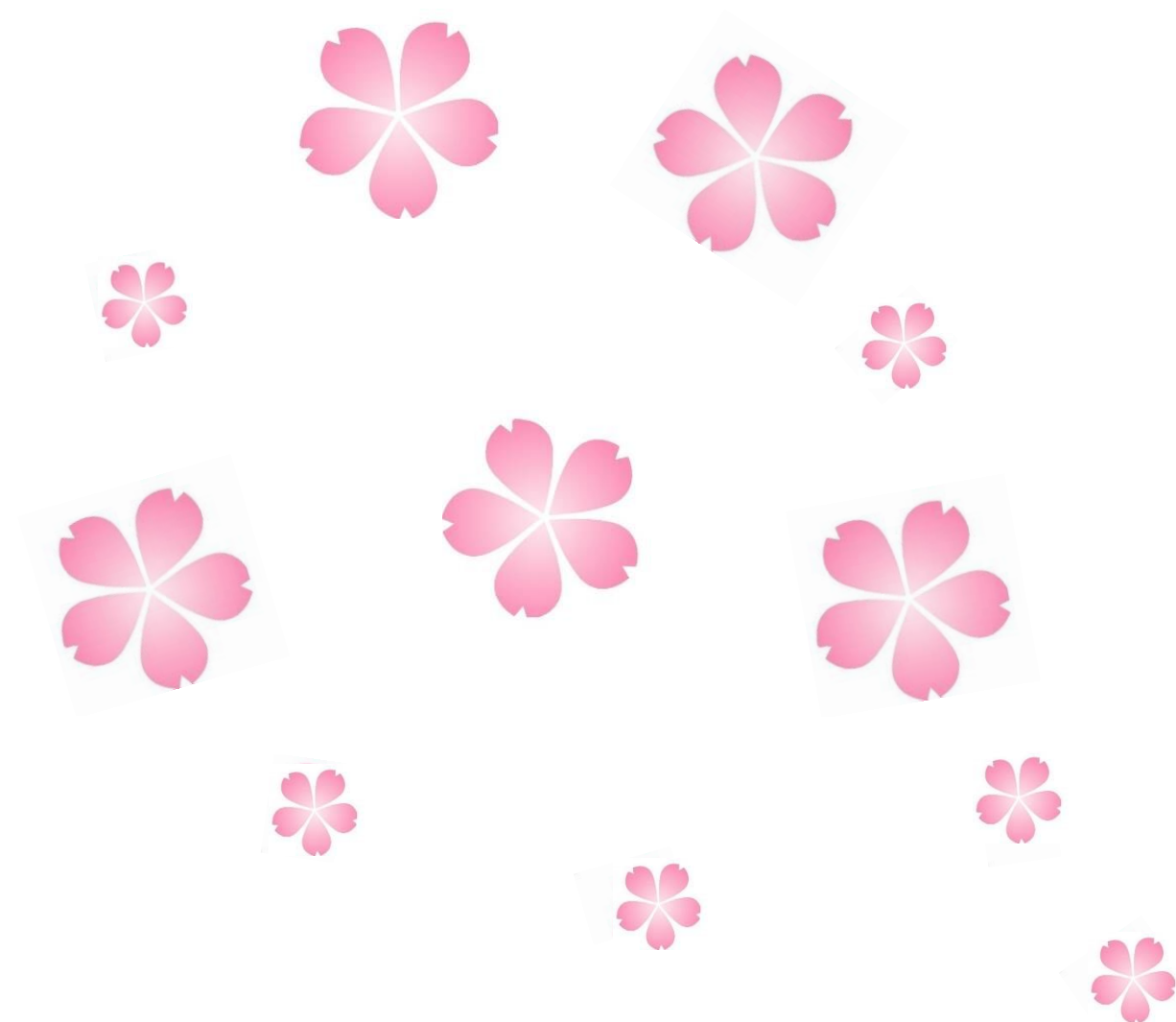


印西市教育大綱

【令和 3 年度～令和 7 年度】

子どもたちの未来を育み

誰もが心に豊かさをもたらすまちをつくります



令和 3 年 3 月

印西市

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成28年3月に印西市として初の教育大綱を定めてから、5年が経過いたしました。

この間も、少子高齢化、技術革新、グローバル化の進展など、社会を取り巻く環境は変化を続け、さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、教育環境や教育・学習のあり方、文化についても大きな変革の時期を迎えました。

この度の教育大綱の策定にあたりましては、総合教育会議において、教育委員の皆様との協議を重ね、教育行政全般はもとより、令和3年度から10年間の計画である印西市総合計画に関しましても、御理解をいただきながら、大綱で定める教育、学術及び文化の振興に関する方向性を共有してまいりました。

令和3年度からの印西市総合計画においては、将来都市像を「住みよさ実感都市 ずっとこのまち いんざいで」と定め、その実現に向け、SDGsの基本理念などを踏まえながら、各種施策に取り組んでいくこととしております。

市では、この将来都市像の実現に向け、教育大綱においても、総合計画との整合を図り、基本目標として「子どもたちの未来を育み、誰もが心に豊かさをもたらすまちをつくります」といたしました。

今後につきましても、引き続き、教育委員会と綿密に連携を図りながら、基本目標の達成に努めてまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和3年3月

印西市長 板倉 正直

❁ 策定の趣旨

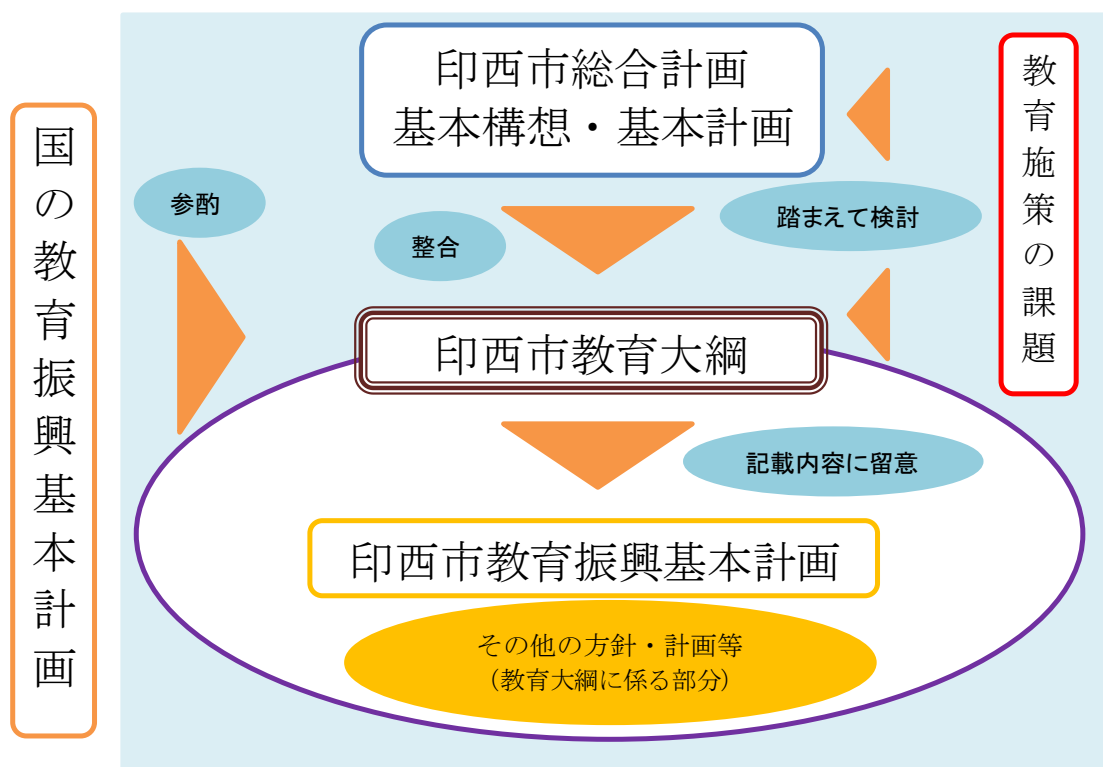
平成 27 年 4 月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされました。

印西市においては、平成 28 年 3 月に印西市教育大綱（以下「大綱」という。）を策定し、市の目指すべき教育目標の実現に向け取り組んでまいりましたが、この間も少子高齢化、技術革新、グローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の影響など社会を取り巻く環境は変わり、また、現行の大綱の期間についても令和 2 年度に満了を迎えることから、市の最上位計画である、印西市総合計画と整合性を図り、市の教育における目標や施策の根本となる方針を策定したものです。

❁ 大綱の位置付け

大綱は、印西市総合計画基本構想及び基本計画を最上位計画として、その目標の達成に向け、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について定めたものです。

大綱の位置付けのイメージ図



❁ 大綱の期間

印西市総合計画の第 1 次基本計画との整合を図り、令和 3 年度（2021 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までの 5 か年を大綱の期間とします。

大綱の基本目標

子どもたちの未来を育み

誰もが心に豊かさをもたらしまちをつくります

令和元年の日本人の国内出生数は約86万人で明治32年の統計開始以来、初めて90万人を下回っています。現在の少子化の傾向は、社会全体に多大な影響を及ぼす恐れがあることから、少子化対策を積極的に推進し、未来を担う子どもたちを守り、育てていく環境を整えていく必要があります。さらに、現代社会において、家族形態やライフスタイルが多様化し、さまざまな形の子育てニーズが高まっていることから、家庭が子育てと子どもの成長に喜びや生きがいを感じ、子どもが健やかで心豊かに成長することができるまちをつくります。

また、情報化や国際化の進展などは、子育てや教育環境に大きく影響を与えることから、子どもたちが未来を拓くたくましい力を持ち、多様な可能性を伸ばすことができるよう、基礎的な学力の向上に加え、外国語に触れる機会やICTの活用など時代にあった教育の機会を設けるとともに、家庭・学校・地域が連携し、豊かな人間性を育むための充実した道徳教育などを推進します。

さらに、地域の伝統芸能や歴史、文化財の保護・活用を図り、次世代に継承していくとともに、市民一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供や、優れた文化・芸術に接する機会の拡大に努めるなど、すべての市民が心に豊かさをもたらしまちをつくります。

大綱の基本方針

大綱の基本目標を実現するための基本方針は次の4つです。

【学校教育の充実】

知・徳・体の調和のとれた教育を推進し、

生きる力を持ち未来を拓く子どもを育むまちを目指します。

変化の激しい社会を生き抜くために必要な生きる力の育成に向け、学ぶ力・豊かな心・健やかな体をバランスよく育むとともに、自らの能力を引き出し、習得したことを活用して、様々な課題に対し主体的に解決できる児童生徒の育成に努めます。



【教育環境の整備・充実】

子どもたちが安全で安心できる生活を送り

健やかに成長できるよう、教育環境が充実したまちを目指します。

児童・生徒数が増加する本市において、子どもたちが安全で安心できる生活を送ることができるよう学校施設や教育環境を継続的に整えます。

また、現在の情報化社会に対応するため、情報活用能力の向上の取組を充実させます。



【歴史・文化の保護・活用と芸術活動の振興】

市民が様々な文化や芸術に触れることができるとともに、

先人の残した文化遺産の価値や意義を次世代に適切に

継承するまちを目指します。

市民の豊かな心や地域に対する関心の醸成を図るため、自主的な文化・芸術活動を積極的に支援します。また、市民が様々な文化や芸術に触れることができる取組を進めます。

さらに、本市の歴史や文化財は、先人の残した文化遺産であり、その価値や意義を踏まえ、次世代に適切に継承していくため、市民の郷土意識の涵養を図り、本市に残る各種の有形・無形文化財、埋蔵文化財、地域史料の保護や保存及び活用を進めていきます。



【生涯学習の推進と青少年の健全育成】

市民が生涯を通して学ぶことができるとともに、

地域で子どもたちを守り育てるまちを目指します。

子どもから高齢者まで市民一人ひとりが自ら学び、生きがいや自己実現などにつながる生涯を通して学習ができる環境づくりを進めます。また、生涯学習活動を通じて、地域への愛着を生み、地域づくりのための社会参加を促すとともに学習成果を地域に還元できるような支援を行います。あわせて、活動の場としての生涯学習施設の整備を推進します。

さらに、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育み、子どもたちが安全・安心で健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携を図り、青少年の健全な育成に向けた活動を推進していきます。

印 西 市 教 育 大 綱
令和 3 年 3 月

印西市企画財政部企画政策課
〒270-1396
千葉県印西市大森 2364- 2
電話 0476-42-5111 (代表)